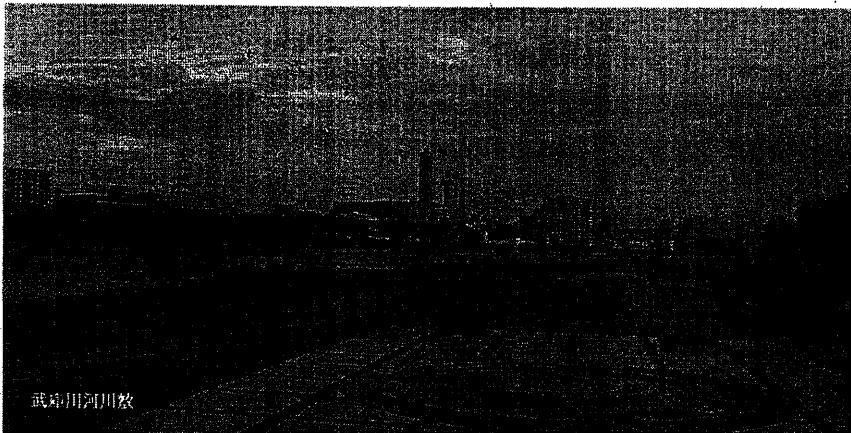


下水道事業の 経営健全化について



2011年1月31日

宝塚市上下水道事業審議会

目次

1	はじめに	1
2	下水道事業経営の現状と今後の見通し	1
(1)	下水道事業経営の現状	1
(2)	今後の経営予測	1
(3)	経営予測の前提条件	2
(4)	これから何を学び、今何をすべきか	2
3	議論すべきポイント	3
(1)	事業者（上下水道局）の立場からみたとき	3
(2)	市議会の立場からみたとき	3
(3)	市（一般会計）の立場からみたとき	4
(4)	市民（使用者）の立場からみたとき	4
4	経営健全化に向けて	4
(1)	更なる経営努力の余地はないか	4
(2)	基金のあり方	6
(3)	一般会計繰入金	6
(4)	下水道使用料の改定	6
5	残された課題	7
6	おわりに	8
(参 考)		10
	審議会開催経過	10
	委員名簿	11

1 はじめに

下水道は、市街地における汚水の排除処理、トイレの水洗化等による生活環境の改善とともに、河川、海域等の公共用水域の水質保全という役割を果たすなど、その役割は多方面にわたってますます重要となっており、水循環の中で、市民が健康で安全かつ快適な生活を送るうえで欠くことのできない都市基盤設備となっている。

本市の下水道事業は、昭和 46 年度に着手し、武庫川下流流域下水道事業及び猪名川流域下水道事業を上位計画としており、汚水については、処理区域面積が約 2,663ha、処理人口は 22 万 3 千人、管路延長は約 551km の計画となっている。

平成 21 年度末で整備済みの管路は約 511km で、下水道処理人口普及率は 98.5%、合併浄化槽等による汚水処理施設を含めた汚水処理人口普及率は 99.7% となっている。

また、雨水については、排水区域は汚水と同じく約 2,663ha、管渠延長は約 197km、ポンプ場 2ヶ所の計画で、平成 21 年度末で、ポンプ場は整備済み、管路は 78.6% の整備率となっている。

今後、事業を進めるにあたっては、「事業目標」にある「市民に信頼される安全で安心できる快適な下水道施設の構築」をメインテーマに、具体的には、

- ① 市内浸水区域の早期解消
- ② 市街化区域内汚水管路の整備完了
- ③ 水洗化 100%

を早期に達成しようと努力している。

2 下水道事業経営の現状と今後の見通し

(1) 下水道事業経営の現状

下水道事業の経営状況は、まず、収入面では、下水道使用料が上水道の有収水量が横這い状況にあり、今後とも増収が見込めないこと、また、料金以外の主な収入源である一般会計繰入金が市本体の財政状況の悪化に伴い、繰入基準の見直しが行われ減額となったことなどから、非常に厳しい状況となっている。

一方、費用についても、人件費では既に一定の定数管理を実施しており、人員削減による大幅な人件費削減は見込めないこと、また、本市は市単独の処理場を保有していないことから、毎年一定の流域下水道負担金の支払いが生じるとともに、管路に係るコスト削減にも限界があるなど、経営状況は大変厳しいものがある。

(2) 今後の経営予測

そこで、以下のようないくつかの前提条件の下に「平成 31 年度」までの財政状況を主としつつ、シミュレーションをしてみることにした。

その結果は、別紙「資料①」のとおりである。

(3) 経営予測の前提条件

経営予測の前提条件として以下の事項に検討を加える。

- ① 有収水量：平成 21 年 2 月に策定した「宝塚市水道マスタープラン」における目標設定数値を準用した。
- ② 使用料単価：平成 21 年度の平均単価 81. 59 円とした。
- ③ 減価償却費：平成 22 年度の減価償却額に毎年度 2 千万円増とした。
- ④ 支払利息：平成 22 年度公的資金補償金免除線上償還実施要綱に基づく、借換による線上償還実施を想定する。(利率は平成 19 年度線上償還時の実績 1. 062% とした。)

平成 22 年度 1,323,670 千円

平成 23 年度 822,098 千円

平成 24 年度 354,945 千円

- ⑤ 基金：基金取り崩しは行わないこととした。
- ⑥ 汚水に関する「公費と私費との負担区分」は、現行どおりと仮定した。

(4) これから何を学び、今何をすべきか

① 経営予測の結果から何を学ぶべきか

まず収益については、「下水道使用料」は、今後、有収水量の推移の見込みが、ほぼ横ばい状況であることから使用料収入も横ばい傾向が継続するものと考える。

一般会計繰入金については、営業収益のうち「雨水処理負担金」については、今後とも全額一般会計から繰り入れられ、また、汚水処理経費の一部が繰入対象となっている「他会計負担金」については、ほぼ横ばい状況となっている。営業外収益のうち「他会計補助金」は、汚水処理に関する資本費に対する繰り入れであるが、平成 18 年度と平成 21 年度に繰入基準の見直しがあったことから大きく減少している。

次に、費用については、「人件費」は一定の定数管理目標が達成されているため、今後とも現状維持となり、下水道施設の維持管理のための「物件費等」についても本市は、市単独の処理場を有しておらず、污水管等の更新事業を計画的に進めることにより、大きな変動はないものと考える。

なお、営業外費用のうち「支払利息」については、元利均等払いのため利息の支払額は減少傾向となっている。

下水道事業としては、平成 18 年度に汚水資本費に関する繰入基準の見直しにより初めて純損失が発生し、今後とも赤字基調の経営予測となっている。

また、これまでの間、「下水道事業費基金」で赤字分の補填を行ってきが、基金の財源である「開発協力金制度」は平成 10 年度に廃止されており、今後増加することはない。その「基金の残高」が平成 21 年度末で約 7 億円となり、今後数年の間に枯渇してしまうなど、大変厳しい経営予測となっている。

平成 25 年度には「資金不足の発生」が予想されるなど、今後、ますます下水道事業

の経営改善への取り組みが必要となる。

② 経営予測の結果から何をすべきか

経営予測の結果を分析し考察したところ、下水道経営の健全化へ向けての取り組みが急務であると考える。

3 議論すべきポイント

(1) 事業者（上下水道局）の立場からみたとき

事業管理者は、議会、市民等に対して十分な説明を行うことを抜きにして事業の円滑な運営は望めないことを再認識する必要がある。特に、下水道事業の運営にあたっては、議会や市民等への説明責任も全て自らが負わなければならず、また、市民等の疑問や質問等の声にも的確に応えなければならない立場にある。

なお、下水道事業は、地方財政法で地方公営企業として位置付けられており、独立した企業として経営が成り立つことが期待されていることから、自ら率先して健全な経営に取り組む覚悟が必要である。

① 経営努力の余地

経営改善に向けた取り組みについては、平成17年3月に総務省から示された「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に基づき、また、市の総合計画とも調整を図りながら、平成18年度から平成22年度までの5年間を実施期間とする「宝塚市上下水道事業集中改革プラン」を平成18年6月に策定した。本年度が実施期間の最終年度にあたるため、5年間全体の総括的な検証を行い、達成できた改善項目と今後に残された課題を明確にし、平成23年度以降新たな改革プランを策定することで、引き続き経営改善に取り組むこととしている。

② 一般会計との関係

下水道事業は平成17年4月に地方公営企業法の全部適用とし、上下水道事業管理者のもと下水道事業の運営に取り組んでいる。

今後とも、市長と事業管理者は、公費負担区分のあり方を理解し、下水道事業が安定した企業経営を行えるよう取り組む必要がある。

(2) 市議会の立場からみたとき

議会は、健全な下水道財政・経営の観点から、公費で負担すべき部分は一般会計が、私費で負担すべき部分はお客様である使用者が適正に負担するよう求めるべき立場にある。非能率な下水道経営になることがないよう事業管理者を監視するとともに、下水道使用料や受益者負担金の滞納、接続義務の不履行等に対する啓発等について、事業

管理者に積極的に助力することが求められている。

(3) 市（一般会計）の立場からみたとき

地方公営企業は独立採算制を経営の基本原則とし、地方公営企業の経費のうち、その性質上企業経営に伴う収入をもって充てることが適当でないもの、能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入をもって充てることが客観的に困難であると認められるもの等については、法令等に基づき、一般会計等が負担又は補助をし、あるいは出資をすることとされており、これらの経費を除き、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てなければならないとされている。これらの経費負担区分による一般会計からの繰り出しに関しては、毎年度「地方公営企業繰出金について」（自治省財政局長通知）として通知されており、一般会計は、この通知に基づく繰り出し基準について、適正な運用を図ることが必要とされている。

(4) 市民（使用者）の立場からみたとき

下水道が担う公的役割を理解し、これを市民全体で支えていくことを共通認識する必要がある。

そのうえで、公共下水道未接続者は、公共用水域の水質保全をはじめとした下水道の公的役割と未処理汚水が社会に及ぼす悪影響を認識し、下水道の接続は市民として義務であることを、また、下水道使用者である市民は、汚水排水など下水道による生活改善に係る部分については受益者負担が基本であることを再認識する必要がある。

4 経営健全化に向けて

(1) 更なる経営努力の余地はないか

① 一般経費をいかに縮減すべきか

人件費等一般経費については、「宝塚市上下水道事業集中改革プラン」に基づき、一定の経費削減に取り組んできたところであるが、当該改革プランは本年度に最終年度を迎えるため、最終的な経営改善策の進捗状況を検証する必要がある。平成23年度以降についてもこの検証結果を踏まえたうえで、新しい経営改革プランを策定する予定であり、その中で固定経費まで踏み込んだ経営改善策を実行していくこととする。また、その際、水道事業についても一部の浄水場等の管理の委託化が可能か否かの検討や、未利用資産の売却等についても検討に値しよう。

② 資本費のあり方

下水道の基本的役割には浸水の防除、生活環境の改善、公共用水域の水質保全等の公的役割と、生活環境の改善の一つとしてのトイレの水洗化等の私的役割の二面性があることに着目し、公的役割と私的役割のそれぞれに対応して公費と私費の適正な費用負担

が必要となる。

一般排水については、汚水分に係る資本費について、「公費で負担すべき費用」(注1)を除き、下水道使用料の対象とすることが妥当であるとしている。また、汚水分に係る維持管理費のうち公費で負担すべき部分を除いた全額を下水道使用料の対象とすべきであるとしている。この国のルールにどこまで近づけるか、本市の「負担区分」の今後のあり方についても経営努力による吸収の余地や市民への負担をも考慮しつつ、さらに検討されるべきであろう。

なお、雨水に係る経費は資本費、維持管理費ともに公費負担としている。

(注1) 公費で負担すべき費用

- ア 分流式下水道等に要する経費
- イ 流域下水道建設経費
- ウ 水質規制に係る経費
- エ 水洗化普及に係る経費の2分の1
- オ 高度処理経費の2分の1
- カ 普及特別対策に要する経費の元利償還金の55%
- キ 臨時財政特例債等の償還に要する経費
- ク 地方公営企業職員に係る児童手当及び子ども手当に要する経費

③ 市民サービスの向上

市民生活に密着している下水道事業は、市民と共同で作り上げ、活用していく事業であり、市民の協力なしには成り立たない。下水道事業の性質、事業計画、経営状況をはじめ財政負担の重さ等について市民の理解と協力が得られるよう、今後とも各種の市民サービスをもって積極的に働きかけていくことが必要である。

加えて、下水道の未接続者の解消を図り水洗化を促進するため、水洗便所改造資金助成制度の更なる充実や排水設備指定業者の指導に引き続き取り組む必要がある。

そして、今後とも、市民が安心して下水道サービスを享受できるよう、下水道施設の適正な維持管理に努めることが重要となる。

④ 指導監督の一本化など国への働きかけ

本市は、平成17年度に水道事業と下水道事業を統合して組織を一本化するなど、経営の合理化に取り組んできたところであるが、水道事業は厚生労働省が、また、下水道事業は国土交通省がそれぞれ所管しているため、業務運営や会計処理を行うにあたってどうしても一定の制約が伴うことになる。

今後、上下水道事業の統合のメリットを活かすため、指導監督の一本化など国に働きかけていく必要がある。

(2) 基金のあり方

「下水道事業費基金」とは、宝塚市開発指導要綱に基づく、開発事業者からの開発協力金を財源としたものであり、平成15年度に下水道事業の地方公営企業法の一部適用に合わせて下水道事業会計に引き継いだものである。なお、この開発協力金制度は平成10年度に廃止となっているため、今後、増加することは見込めない状況となっている。

平成16年度には約29億円の基金残高であったものが、その後、赤字補填等の財源として取り崩した結果、平成21年度末には約7億円となっている。今後、数年の中には基金も枯渇することが予想され、これからどう基金を用いていくべきか、また、経営改善のために基金の効果的な使途について「シミュレーション」と併せて今後真剣に考えてみる必要がある。

(3) 一般会計繰入金

① 市の繰出金の見通し

今後、本市の税収は大幅な増額を見込むことは大変厳しく、むしろ、少子高齢化に伴う財政需要の増大が見込まれており、このような状況下では、一般会計からの繰入金に依存度を高めることは困難な状況となっている。

特に、汚水資本費に係る繰入金については、平成18年度に繰入率73%を50%に、また、平成21年度には44%に見直しを行うなど、減額傾向にある。事業者としては更なる経営努力を前提としつつも、今後も引き続き使用者に対する負担の軽減及び激変緩和の観点から現状の44%を維持するよう市に働きかけていきたいとしている。

② 「一般行政サービス」と「下水道サービス」の考え方と市民の選択

下水道経費について、どの程度を下水道使用者であるお客さまが、使用料として受益者負担とするのか、また、一般会計からの繰入金、すなわち税金で負担するのかはそれぞれの自治体の経営基盤等により考え方や取り扱いが異なるものである。

下水道使用料を「公費」を導入することで低く抑えることはお客さまにとっては実際には支払う使用料が少なくなり、負担感が軽減される。しかし、その分一般会計繰入金として税金で補填していることになり、その結果、本来であれば、その税金が「教育」や「福祉」などの事業に回るものが使えなくなり、結果的には市民生活に支障が出る恐れもあると考えておかねばならない。

(4) 下水道使用料の改定

① 最後の手段としての使用料の改定

「経営努力」「基金の活用」「一般会計とのあり方」等の諸方策を講じても財政状況の好転の見通しが立ちにくい場合、最後の手段として「使用料」の改定問題に触れざるを得ない。

現行の下水道使用料は、平成10年4月1日に改正され現在に至っている。下水道使用料が長期にわたり改定がないということは、ある面安定的といえるが、しかしそれは

本当の意味の「安定」ではなく、「固定」ともいえるものかもしれない。しかし、今後、下水道のサービス供給に係わるコストが変化するときに、それに応じて使用料も変化させることは、また当然のことというべきであろう。

市民の快適な生活に不可欠な下水道施設については、今後、老朽化した下水道管の更新や耐震化工事など、ますます建設事業への投資が必要となるなど、円滑な整備と維持管理を行うためには、下水道使用者に適正な受益者負担を求めるることは妥当であろう。ただ、使用料の改定が余儀ないものとされたとしても、先の「シミュレーション」との関連において、今後、何年間で収支を改善しようとするのか、また、使用料の改定率までこの審議会で議論すべきかどうか等は慎重に検討されるべきものであろう。本来、改定率云々については、市長や市議会にその判断を委ねるべきと考えるからである。

② お客様への負担

お客様への負担を考えるとき、どの程度の月額負担となるのか、また、激変緩和方策は必要ないのか等考慮されなければならない。

お客様は何であれ負担の増加は望まれないことは当然である。特に、下水道施設は地下構造物が大半を占め、普段は目に触れることが少ないとから、多くのお客様に下水道事業が十分に認識されていない状況がある。このため、お客様に対し、わかりやすく現状を説明して下水道使用料改定に対する合意形成を図る努力が求められる。

また、下水道使用料と水道料金を併徴していることから、今後、水道事業についても、耐震化や老朽化が進む施設の更新には多額の費用を要することを十分意識しながら、下水道使用料の適切な負担についてお客様の理解を得ることが必要である。

5 残された課題

① 事業量（有収水量）の減少をどう克服すべきか

上下水道局単独事業では解決できない多くの課題がある。産業の振興や、市全体の施策として都市の活性化をどう推進していくのか等は、上下水道事業のこれから経営のありようと大きく関わる重要な問題である。これらは、本審議会の守備範囲を大きく超える問題であり、ここでの議論は、その意味である限定された枠内での下水道事業の経営健全化への道を探らざるを得なかったことを忘れてはならない。

② 下水道事業の経営健全化とは

下水道事業は公営企業に位置づけられており、その経営は独立採算が基本であり、市からの繰入金と下水道使用者であるお客様からの適正な受益者負担で賄われるべきである。

しかしながら、下水道施設が浸水の防除をはじめ、快適な市民生活を送るための重要な施設であること、また、良好な公共水域の水環境の保全や改善に必要不可欠な施設で

もあることを考えると、単に狭い意味での「収支」を均衡しさえすれば良いのか、はなはだ疑問であるといわざるをえない。下水道事業が眞の公営企業として維持可能であり続けるためには、単に「経済性」「コスト」「黒字化」という狭い意味の独立採算制を超えて、「環境」「文化」「社会」等いわゆる「非経済的要素」をも加味した下水道事業の経営健全化こそ眞のあるべき方向であると言わねばならないであろう。

③ 市民へ高品質なサービスを提供する下水道施設の維持

水質（安心）／安定供給（安定）が上下水道事業にとって大前提である。市民への高品質のサービスの不断の提供は、上水道はいうに及ばず、下水道事業にとっても同様に最重要テーマである。それゆえ、いかなる下水道事業の経営健全化もこの前提を欠いては意味を持たないということは当然のことである。

④ 上水道の経年劣化施設の更新等

下水道よりも早く整備され始めたことを考えれば、上水道の経年劣化施設の更新や投資等が今後必要と予想される。このことは上水道事業についても経営健全化問題が緊急課題となってくるに違いない。その際には、現行の体制の枠組み内で単に収支を合わせることにとらわれるのでなく、水道施設の統廃合や他の用水供給事業者からの新規受水をも考慮するなど、より広い視野に立って議論されるべきであろう。

下水道使用料の引き上げの議論は水道事業の経営改善とも決して無関係ではないことは言うまでもないからである。

⑤ 市民への説明責任と求められる市民との協働

上下水道局は、ここで指摘した下水道事業の経営健全化方策の実現に際しては、情報公開に努め、あらゆる機会を捉えて、市民に広く説明責任を負っているということを自覚する必要がある。今後は、市民の理解を得つつ、市民自身にも協働する姿勢を求めていくべきであろう。

6 おわりに

これから下水道事業には2つの事業展開が求められている。

まず一つ目は、汚水事業がほぼ100%整備されたことから、これからは雨水事業が中心になることが予測されるが、雨水事業は汚水事業とは異なる性格から、誰もが直接的に恩恵を受けるということが実感しにくく、浸水被害等を受けている市民を中心に理解が深まる傾向にある。また、「汚水私費、雨水公費」という原則であることから、今後は、市民や議会に対してもその本質的意味合いを十分理解されるよう事業を推進していく必要がある。

二つ目は、污水管が経年劣化してきている下水道施設の更新・改築である。信頼されるサービスを提供し、施設の事故や障害を防ぎ、計画的、効率的な維持活動を行っていく

くためには、「保全予防」の視点から、過去の施設の固定資産や償却資産を掌握とともに、下水道施設の台帳整理やシステムの構築が必要になってくる。これらの事業費用も下水道使用料で賄わなければならないことも十分理解しておくとともに市民への負担の激変を防ぐためには、これらの負担の平準化をいかに図るか、資金的な手当てをどう考えていくか等今から十分検討しておく必要がある。

最後に、下水道事業が今後とも健全な運営を続け、市民に対し安心・安全なサービスを提供し続けるためには、事業量すなわち有収水量の安定的な確保が条件となるが、宝塚市そのものが観光客の減少や大規模事業所の閉鎖など都市の活性化が失われつつある中、上下水道局の運営努力だけでは解決できない点、大きな歯がゆさを感じている。

今後、宝塚市が、あらゆる施策を通じて都市の活性化に向け、より一層積極的に取り組まれることを望みたい。

【平成22年度の開催経過】

第10回宝塚市上下水道事業審議会

- 1 日 時 平成22年5月26日（水） 午前10時～12時
2 場 所 宝塚市上下水道局 3階 第1会議室
3 議 題 (1) 「平成20年度宝塚市水道事業会計決算」及び
「平成20年度宝塚市下水道事業会計決算」の概要について
(2) 「平成21年度宝塚市水道事業会計決算見込み」及び
「平成21年度宝塚市下水道事業会計決算見込み」の概要について
(3) 「平成22年度宝塚市水道事業会計予算」及び
「平成22年度宝塚市下水道事業会計予算」の概要について

第11回宝塚市上下水道事業審議会

- 1 日 時 平成22年7月28日（水） 午後2時～4時
2 場 所 宝塚市上下水道局 3階 第1会議室
3 議 題 (1) 下水道会計の現状と今後について
(2) 宝塚市上下水道事業集中改革プラン及び下水道事業進行管理
について

第12回宝塚市上下水道事業審議会

- 1 日 時 平成22年10月12日（火） 午前10時～12時
2 場 所 宝塚市上下水道局 3階 第1会議室
3 議 題 下水道事業の経営健全化について

第13回宝塚市上下水道事業審議会

- 1 日 時 平成22年12月14日（火） 午前10時～12時
2 場 所 宝塚市上下水道局 3階 第1会議室
3 議 題 下水道事業の経営健全化について

第14回宝塚市上下水道事業審議会

- 1 日 時 平成23年1月31日（月） 午後2時～4時
2 場 所 宝塚市上下水道局 3階 第1会議室
3 議 題 下水道事業の経営健全化について（総括）

宝塚市上下水道事業審議会委員名簿

平成23年1月31日現在

構 成	氏 名	役 職 名
知識経験者	◎佐々木 弘	神戸大学名誉教授
	○古山 桂子	元神戸市教育委員 元神戸新聞客員論説委員
	林 宏昭	関西大学経済学部教授
	新庄 浩二	神戸大学名誉教授
市内の公共的団体等の代表	友金 義一	宝塚商工会議所 専務理事
	尾崎 久	宝塚市自治会連合会 副会長
	若林 昭子	宝塚市婦人会 本部理事
	村上 京子	特定非営利活動法人消費者協会宝塚 理事
	坂上 晶彦	宝塚料飲綜合組合 理事長
公募の市民	宮本 宏	
	市居 利絵	
	大上 美衣	

(◎…会長 ○…会長職務代理者)

下水道事業会計

※ 平成22年度公的資金補償金免除繰上償還後(借換起債の利率を1.062%を想定)

平成23年1月31日 ① 資料

1 事業量

項目	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
有取水量	23,826,669	23,893,963	23,745,195	23,759,421	23,663,628	23,843,017	23,874,558	23,753,000	23,823,000	23,962,000	24,066,000	24,170,000	24,136,000	24,136,000	24,102,000	

2 収益の収入及び支出 (損益計算書/折扱)

項目	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
営業収益	2,704,814	2,862,245	2,776,896	2,846,586	2,811,427	2,821,862	2,772,538	2,741,000	2,738,000	2,741,000	2,747,000	2,735,000	2,712,000	2,720,000	2,720,000	
(下水道使用料)	1,930,014	1,976,471	1,952,618	1,948,063	1,940,720	1,945,329	1,947,924	1,938,000	1,944,000	1,955,000	1,972,000	1,969,000	1,969,000	1,966,000	1,966,000	
取 (雨水処理負担金)	636,542	718,172	654,071	735,852	724,529	724,431	678,545	668,000	669,000	664,000	663,000	667,000	662,000	670,000	670,000	
(他会計負担金)	166,149	162,539	168,454	162,332	145,799	149,861	145,556	135,000	125,000	119,000	114,000	108,000	102,000	96,000	89,000	
(その他)	2,109	5,063	1,753	339	379	2,241	513	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業外収益	1,941,500	1,897,901	1,297,408	1,187,456	1,101,552	991,425	981,803	934,000	911,000	891,000	876,000	859,000	843,000	827,000	809,000	792,000
(受取利息及び配当金)	5	1	0	1,089	1,192	225	225	0	0	0	0	0	0	0	0	0
益 (他会計補助金)	1,925,003	1,892,380	1,288,091	1,173,618	1,095,007	986,027	977,535	929,000	906,000	886,000	871,000	854,000	838,000	822,000	804,000	787,000
(その他)	16,492	5,520	9,317	7,749	5,353	5,173	4,043	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
特別利益	57,144	136,808	78,268	6,826	6,721	348	500	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益合計	4,783,458	4,896,954	4,152,572	4,040,868	3,919,700	3,813,635	3,754,841	3,675,000	3,649,000	3,629,000	3,617,000	3,606,000	3,566,000	3,562,000	3,521,000	3,512,000
営業費用	2,828,339	2,885,304	2,855,351	2,822,470	2,827,515	2,906,126	2,891,401	2,906,000	2,926,000	2,946,000	2,966,000	2,986,000	3,006,000	3,026,000	3,046,000	3,066,000
(人件費)	204,669	226,733	220,792	213,568	210,221	218,414	193,238	192,000	192,000	192,000	192,000	192,000	192,000	192,000	192,000	192,000
費 (物件費)	349,387	399,573	419,248	383,345	349,873	380,486	370,203	370,000	370,000	370,000	370,000	370,000	370,000	370,000	370,000	370,000
(洋鏡・下道維持管理費・損金)	665,791	645,024	584,509	573,800	596,589	623,309	633,694	630,000	630,000	630,000	630,000	630,000	630,000	630,000	630,000	630,000
(清掃機械料費)	1,588,492	1,613,974	1,680,802	1,646,757	1,670,832	1,683,977	1,694,266	1,714,000	1,734,000	1,754,000	1,774,000	1,794,000	1,814,000	1,834,000	1,854,000	1,874,000
営業外費用	1,857,085	1,775,190	1,604,928	1,604,215	1,351,732	1,278,815	1,210,138	1,071,000	985,000	919,000	864,000	808,000	748,000	687,000	621,000	569,000
(支払利息)	1,833,135	1,756,823	1,669,598	1,588,265	1,336,965	1,265,617	1,194,686	1,051,000	965,000	899,000	844,000	788,000	728,000	667,000	601,000	549,000
(その他)	23,950	18,367	15,330	15,950	14,767	13,198	15,482	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
特別損失	4,201	4,877	10,278	6,202	4,148	4,381	4,001	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
費用合計	4,689,625	4,665,371	4,550,557	4,432,887	4,183,395	4,189,922	4,105,540	3,981,000	3,915,000	3,869,000	3,834,000	3,798,000	3,758,000	3,717,000	3,671,000	3,639,000
当年度純利益	93,833	231,583	-397,985	-392,019	-263,695	-376,297	-350,480	-338,000	-309,000	-289,000	-268,000	-240,000	-192,000	-155,000	-150,000	-127,000
当年度純利益 (第1回資料)	93,833	231,583	-397,985	-392,019	-263,695	-376,297	-350,480	-338,000	-309,000	-289,000	-268,000	-240,000	-192,000	-155,000	-150,000	-127,000

3 資本の収入及び支出

平成23年1月31日
資料①

項目	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
企業債	1,035,900	704,200	888,100	3,390,800	571,400	596,200	2,284,000	1,896,000	1,448,900	1,079,000	1,245,000	1,250,000	117,000	1,259,000	830,000	680,500
(公共下水道企業債)	536,200	217,000	524,100	2,870,034	243,000	200,100	206,900	280,000	280,000	280,000	280,000	280,000	280,000	280,000	280,000	280,000
(流域下水道企業債)	79,700	107,200	176,000	340,766	58,400	107,100	103,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
(資本費平準化債)	370,000	380,000	198,000	180,000	240,000	289,000	650,600	644,000	644,000	649,000	650,000	650,000	658,000	658,000	658,000	658,000
(資本費平準化債) (繰上償還償換分)							0	0	0	0	0	0	185,000	190,000	190,000	190,000
国庫補助金	295,570	127,225	111,633	120,497	95,500	63,550	50,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
他会計負担金	353,885	351,677	274,475	272,094	251,042	244,340	235,797	235,000	236,000	239,000	246,000	246,000	255,000	255,000	258,000	273,000
工事負担金	6,537	4,643	13,298	9,666	23,119	10,004	7,501	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
水洗廁所改造資金交付金回収金	4,662	2,539	1,253	430	290	261	461	0	0	0	0	0	0	0	0	0
入基金運用収入	76	7	2,069	17,968	19,723	19,452	500	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産売却代金	1,783	3,506	411	13,698	1,832	1,294	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基金取崩収入	183,399	100,000	145,790	181,272	407,377	650,000	533,768	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入合計	1,871,812	1,293,797	1,447,029	4,006,425	1,310,283	1,585,101	3,172,028	2,237,000	1,753,900	1,423,000	1,616,000	1,610,000	1,480,000	1,637,000	1,175,000	1,013,500
建設改良費	1,259,991	689,278	924,279	868,463	578,408	566,331	546,932	560,000	560,000	560,000	560,000	560,000	560,000	560,000	560,000	560,000
(公共下水道整備費)	1,073,894	484,469	629,532	616,068	417,615	371,431	357,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
(流域下水道整備費)	176,220	194,904	268,539	241,569	150,001	185,113	178,387	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
(受益者負担金事務経費)	8,892	9,318	10,678	10,826	10,792	10,387	10,605	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
(固定資産購入費)	985	587	15,530	0	0	0	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債償還金	1,883,288	2,016,821	2,258,043	4,981,905	2,386,937	2,442,983	3,761,087	3,245,098	2,910,945	2,584,000	2,637,000	2,688,000	2,717,000	2,928,000	2,533,000	2,379,000
(公共下水道企業債償還金)	1,590,976	1,712,932	1,934,440	4,461,674	2,050,054	2,108,806	2,354,567	2,358,000	2,398,000	2,403,000	2,424,000	2,424,000	2,402,000	2,402,000	2,574,000	2,134,000
(流域下水道企業債償還金)	291,484	287,389	286,103	472,831	280,483	265,777	3,420,739	3,473,945	3,157,000	3,210,000	3,261,000	3,290,000	3,501,000	3,106,000	2,952,000	1,980,000
(水洗便所貯金付事業債償還金)	828	18,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(資本費平準化債償還金) (繰上償還償換分)							37,500	47,400	56,400	68,400	82,850	115,000	148,000	181,000	213,000	264,000
貯金	940	330	305	270	0	600	2,160	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
基金積立金	77	7	2,069	17,968	19,723	19,452	500	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
予備費							10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
支出合計	3,144,296	2,708,436	3,184,696	5,868,606	2,985,068	3,029,966	4,320,739	3,868,098	3,473,945	3,157,000	3,210,000	3,261,000	3,290,000	3,501,000	3,106,000	2,952,000
資本的収支不足額	1,272,484	1,414,639	1,737,667	1,862,181	1,674,785	1,444,865	1,148,711	1,631,098	1,734,000	1,690,045	1,594,000	1,651,000	1,810,000	1,864,000	1,931,000	1,938,500
資本的収支不足額 (第11回資料)																

4 資金収支 (内部留保資金の状況)

項目	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年度当初余剰額	278,033	735,988	1,203,521	905,404	805,563	558,374	442,541	637,000	413,902	191,857	-28,143	-95,143	-114,143	-302,143	-487,143	-714,143
当年度発生額(減価償却費)	1,730,439	1,882,059	1,439,550	1,769,293	1,427,596	1,683,917	1,694,266	1,714,000	1,734,000	1,754,000	1,774,000	1,794,000	1,794,000	1,834,000	1,854,000	1,874,000
当年度発生額(利益剰余金)						-376,237	-350,699	-306,000	-266,000	-240,000	-217,000	-192,000	-192,000	-155,000	-150,000	-127,000
当年度発生額(その他)						22,232										
当年度費用額(資本的取支不足額)	1,272,484	1,414,526	1,737,667	1,862,181	1,674,785	1,444,865	1,148,711	1,631,098	1,690,045	1,734,000	1,594,000	1,651,000	1,800,000	1,864,000	1,931,000	1,938,500
当年度使用額(その他の)						6,953	830									
当年度未余額額	735,988	1,203,521	905,404	805,563	558,374	442,541	637,397	413,902	191,857	-28,143	-65,143	-114,143	-102,143	-487,143	-714,143	-905,643
当年度未余額額 (第1回資料)	735,988	1,203,521	905,404	805,563	558,374	442,541	637,396	363,000	118,000	-151,000	-239,000	-336,000	-562,000	-779,000	-1,029,000	-1,295,500

5 下水道事業費基金

項目	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
期首残高	2,947,493	2,764,170	2,664,178	2,388,457	1,745,153	1,357,500	726,552	133,684	134,684	134,684	134,684	134,684	134,684	134,684	134,684	134,684
増加額	76	8	2,069	17,968	19,724	19,452	500	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0
取崩額(3条及び資金不足)			132,000	480,000	250,000	512,181	469,768	0	0	0	0	0	0	0	0	0
取崩額(4条)	183,399	100,000	145,790	181,372	157,377	137,819	124,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
期末残高	2,764,170	2,664,178	2,388,457	1,745,153	1,357,500	726,952	133,684	134,684	134,684	134,684	134,684	134,684	134,684	134,684	134,684	134,684